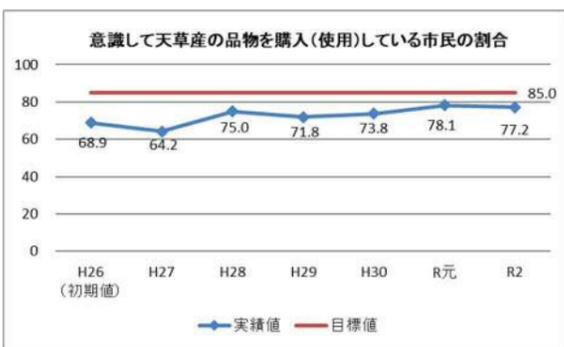
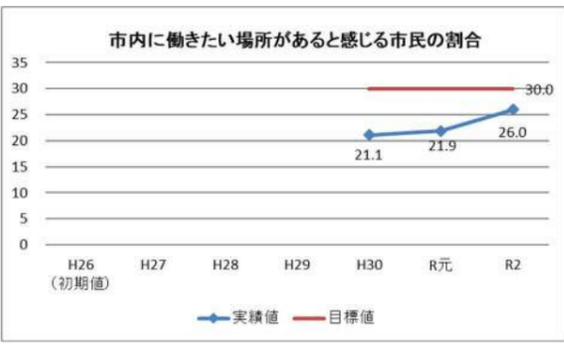


1. 創造性豊かな産業のまちづくり【産業経済部門】

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)	
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円/年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	【4,472】	1	農業の振興	I 持続可能な地域農業の推進	主要農家のうち認定農業者の割合	%	67.0	【70.0】 82.4	78.3	71.2	【85.0】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円/年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	【2,500】				新規農業就業者数(累計)	人	0	【-】 10※	37	54	【120】
	II 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化	農地整備率	%	43.0	【45.0】 43.4	43.6	44.1	【47.0】													
		長寿命化に伴う排水機場の改修工事件数	件	13	【-】 18※	27	29	【44】													
		III 農村環境の保全・活用と集落機能の維持	農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	%	46.4	【-】 44.9※	44.9	40.8	【50.0】												
IV 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり	農畜産物の販売高	億円/年	48.0	【49.0】 46.1	49.7	39.4	【48.0】														
V 有害鳥獣対策の推進	被害面積	ha	21.8	【-】 16.8※	15.2	16.3	【12.8】														
2	市内で働ける場所があること	市内に働きたい場所があると感じる市民の割合	%	-	-	-	-	【-】 21.1	21.9	26.0	【30.0】	4	商工業の振興と多様な働く場の創造	I 地場企業等の活性化を支援	商工会議所・商工会の会員数	件	2,603	【-】 2,579※	2,579	2,580	【2,567】
															新規学卒者の地元就職率(就職者数)	%・人	-	17.1(49)※	19.7(59)	24.4(67)	【31.2(94)】
														II 企業誘致等による働く場の創造	第2新卒者の地元就職者数	人	-	【-】 120※	51	52	【144】
3	天草地域内経済の循環ができていくこと	意識して天草産の品物を購入(使用)している市民の割合	%	68.9	64.2	75.0	71.8	【77.0】 73.8	78.1	77.2	【85.0】	5	地産地消・地産他消の推進	I 6次産業化の推進による産品の付加価値向上と雇用拡大	6次産業化の取り組みにより増加した雇用者数(累計)	人	9	【15】 15	15	29	【29】
															6次産業化の取り組みにより増加した新商品数(累計)	品数	-	【-】 14※	21	22	【55】
														II 天草陶磁器の産地化を推進	天草の陶磁器産業が活性化していると感じる市民の割合	%	55.0	【62.5】 62.8	62.7	57.9	【70.0】
III もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売	取引につながった市内の事業者数(累計)	件数	47	【-】 77※	177	183	【152】														
	取引につながった市外の事業者数(累計)	件数	51	【-】 166※	253	269	【320】														
IV 市内での消費循環を拡大	市民一人当たりの地元農産物の取扱額	円/人	-	【-】 10,774※	11,013	10,095	【12,200】														
	地場産水産物を購入している人の割合	%	74.0	【-】 81.5	81.1	80.3	【87.3】														
	天草産木材利用促進による木材販売額	千円/年	10,692	【11,880】 9,847	12,203	10,528	【12,000】														
V 活気ある商店街づくり	意識して市内の事業所を利用している市民の割合	%	-	【-】 85.7	85.7	85.1	【90.0】														
		商店街の空き店舗率	%	21.7	【-】 21.9※	23.1	24.8	【15.0】													



政策1 農業の振興

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円 /年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	【4,472】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円 /年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	【2,500】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	持続可能な地域農業の推進	主業農家のうち認定農業者の割合	%	67.0	【70.0】 82.4	78.3	71.2	【85.0】
		新規農業就業者数(累計)	人	0	【-】 10※	37	54	【120】
II	農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化	農地整備率	%	43.0	【45.0】 43.4	43.6	44.1	【47.0】
		長寿命化に伴う排水機場の改修工事件数	件	13	【-】 18※	27	29	【44】
III	農村環境の保全・活用と集落機能の維持	農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	%	46.4	【-】 44.9※	44.9	40.8	【50.0】
IV	手取り収入を増やす稼げる農産物づくり	農畜産物の販売高	億円/年	48.0	【49.0】 46.1	49.7	39.4	【48.0】
V	有害鳥獣対策の推進	被害面積	ha	21.8	【-】 16.8※	15.2	16.3	【12.8】

●環境指標への反映（分析）

農家数の減少や生産量、生産額の減少は続いているものの環境指標（1戸当たりの販売高）は平成26年度（初期値）と比較して伸びてきていた。しかし、長引くコロナ禍の中で、令和2年度は前年度と比べ減少した。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 持続可能な地域農業の推進

- ・担い手確保に係る事業では、令和2年度は13人を認定し支援を行った。
- ・集落営農法人の設立に向け、人・農地プランの策定から集落営農法人の設立に向けた動きを推進し、令和2年度末で12法人となった。また、令和元年度から、国が示す「実質化した人・農地プラン」の推進を行っており、令和2年度末で80の実質化したプランの認定を行った。
- ・新規就農者の経営安定及び多様な新規就農者の確保につなげるため、令和2年度から関係機関（JA・県・市）で組織する新規就農サポートセンターで個別のサポートを実施し、育成している。

◆施策計画Ⅱ 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化

- ・県営中山間地域総合整備事業（交付金）では、天草中央3地区（北・中・南）に係る基盤整備を進捗中。
- ・県営農業競争力強化基盤整備事業（補助金）では、上津浦地区と栖本地区において区画整理工事を進捗中。令和2年度に栖本中央地区（栖本町/A=23.9ha）の新規採択を受けた。
- ・県営農地中間管理機構関連農地整備事業（補助金）の湯貫新田地区においては、予定していた担い手の脱退に係る事業計画変更により令和2年度事業（工事着手）が延伸したが、令和3年度から区画整理工事に着手予定。
- ・補助事業に該当しない土地改良事業は、市単独事業（土地改良支援事業）を活用し、農家のニーズに対応している。

◆施策計画Ⅲ 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- ・山間部等の傾斜のある農地には中山間地域等直接支払事業、平地の農地には多面的機能支払事業を活用し、農地の保管理、農道・用排水路の管理補修活動に取り組んだ。また、環境保全型農業直接支払事業により、減農薬、減化学肥料の取り組み支援を実施。これらの事業が地域農業を守り、高齢農業者等の営農意欲の維持に大きく貢献している。

◆施策計画Ⅳ 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- ・農家の手取り収入を増やし稼げる農作物づくりの推進するため、デコポンの合格率向上として、シートマルチ、土壌水分目視計の導入に対して支援を実施。また、産地パワーアップ事業により、不知火への屋根かけハウス導入に対して集中的に支援を行い、併せて園芸作物において低コスト耐候性ハウス、高度環境制御型ハウス等の施設化に対して支援を実施。
- ・農業施設への気象災害を未然に防ぐため、農業用ハウス強靱化緊急対策事業に取り組み、ハウスの補強等を行った。

◆施策計画Ⅴ 有害鳥獣対策の推進

- ・有害鳥獣による農業被害の軽減へ向けて、農地を守るための地域での勉強会や、防護柵の設置補助、捕獲隊員による捕獲を実施。地域での勉強会は、えづけストップ事業として、イノシシ被害対策の講習や、専門の講師を招聘し農業者及び一般市民向けの講演会を開催した。（令和2年度はコロナの関係で1回の開催）
- ・防護柵の設置補助では、479件の電気柵やワイヤーメッシュ柵等の補助を実施した。
- ・捕獲隊員による捕獲では、イノシシ7,616頭、タヌキ479頭捕獲するなど個体調整を図り被害の軽減に努めた。

●課題

◆施策計画Ⅰ 持続可能な地域農業の推進

- ・目標に掲げた多様な新規就農者を確保するためには、その形態（親元就農・新規参入・雇用就農・定年就農等）ごとに必要な支援、受入体制の充実が必要である、また、地域農業の中核となる集落営農法人の経営安定化のためには、人材の確保、経営安定化に向けた取組が必要である。人・農地プランについては、国が示す「実質化したプラン」の推進のため、より効果的な手法を取り入れる必要がある。

◆施策計画Ⅱ 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化

- ・県営土地改良事業（区画整理工事等）においては、継続事業並びに新規採択事業共に順調な工事着手となっているが、今後の工事実施予定地区においては、早期発注・契約（不調不落等への迅速な対応等も含む）に向けた農家との調整（営農調整）等が重要。
- ・排水機場の改修工事等は、事業費が高額であるため補助事業で実施しているが、国の採択も厳しく、また、市の負担額も高額となり財源が制約されるため、単年度での事業実施に限界があるため、一部計画を延伸している。

◆施策計画Ⅲ 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- ・日本型直接支払制度の事業実施において、集落構成員の高齢化等に伴い、煩雑な事務処理を行う構成員が不足している状況にあり、このことが要因で事業を取り止める地域が発生している。

◆施策計画Ⅳ 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- ・デコポンの合格率については10%程度上昇したものの、まだまだ低水準で推移している。
- ・本市管内の約86haの農業用ハウスのうち、補強が必要なハウスが約34ha、老朽化で建て替えが必要なハウスが1.37haがあり、農家の経営安定のため対策を行う必要がある。

◆施策計画Ⅴ 有害鳥獣対策の推進

- ・毎年約6,000頭のイノシシが捕獲されておりその6割は埋設処理されている。捕獲後の埋設処理の負担が大きい事や、捕獲者の高齢化により、捕獲者の減少が課題である。また埋設による、自然環境負荷についても懸念される。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 持続可能な地域農業の推進

- ・令和2年度に設置した新規就農サポートセンターにより、新規就農者の育成確保に係る、関係機関の役割分担の明確化、農業法人への研修生の募集活動、新規就農者の形態に応じた支援策、重点支援者の選定・支援などを関係機関連携して実施する。
- ・集落営農法人の人材確保については、研修生の受入れから法人の中心となる人材を育成する取組を推進し、経営安定化のための基盤を築いていく。
- ・人・農地プランは、実質化したプランの策定のため、中山間直接支払制度の「集落戦略策定」と併せて推進するとともに、多面的活動直接支払地域にもプラン策定の呼びかけを実施する。

◆施策計画Ⅱ 農地基盤整備率の向上、農業施設の長寿命化

- ・交付金事業から補助金事業への乗換えを検討する。
- ・熊本県に対して、予算配分（割当）等について要望（要請）を行う。
- ・排水機場の改修工事等については、機能診断に基づき、防災減災事業並びに適正化事業の効果的な活用を図りながら計画的に改修していく。
- ・継続事業においては当初予算の配分（割当）はもとより、補正予算等についても十分に獲得できるよう事業の推進を行うとともに、新規事業（新規採択希望地区）においても、地元調整等を確実に実施し、受益者（土地所有者）の事業に対する理解度の熟度をあげながら、早急なる事業採択申請ができる体制を整える。

◆施策計画Ⅲ 農村環境の保全・活用と集落機能の維持

- ・日本型直接支払制度の一つである多面的機能支払事業において、組織の事務負担軽減を図り農業生産活動に専念できる体制を構築するため、平成28年度に天草広域協定運営委員会を設立し運営しているが、今後も引き続き加入を推進することにより、事務負担軽減による組織の継続化を図る。

◆施策計画Ⅳ 手取り収入を増やす稼げる農産物づくり

- ・デコポンの合格率の向上については、必要な資機材の導入に加えて、各農家間の技術の平準化が必要であり、県広域本部天草農業普及振興課及び各JAの部会での指導の強化を図る。
- ・気象災害に強いハウスの建設（耐候性ハウス）や補強については、農家の経営の安定には必要不可欠である。引き続き国・県の有利な補助事業の推進を図る。
- ・高齢等による離農により、利用可能な未使用ハウスが発生してくると思われるため、新たな担い手等へ、効果的な流動化を図り、農業経営開始の初期投資や、規模拡大の経費の節減に努め、産地力（農家数×農作物の量）の維持、拡大に繋げる。

◆施策計画Ⅴ 有害鳥獣対策の推進

- ・整備した「有害鳥獣処理施設」の適正な管理運営に取り組むとともに、利用状況の検証を行う。
- ・被害農家が捕獲活動に携わるための捕獲研修会を行い捕獲者の増加を図る。

政策2 林業の振興

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円 /年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	【4,472】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円 /年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	【2,500】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	適正な森林整備を推進し健全な森林を維持	人工林面積のうち適正な施業が行われる面積	ha	—	【—】 6,717※	6,479	7,642	【6,500】
		新規就業者数(累計)	人	—	【—】 2※	2	3	【40】
II	間伐等を促進し林業資源の利活用を推進	森林間伐材流通量	m3	—	【—】 3,530※	3,292	2,911	【3,500】
III	広葉樹等保全活動と資源利活用の推進	森林保全活動団体数	団体	—	【—】 3※	3	4	【10】

●環境指標への反映（分析）

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 適正な森林整備を推進し健全な森林を維持

- 森林の適切な保安全管理を図るため、森林所有者と天草地域森林組合との間で経営委託が締結され、森林経営計画の策定業務に取り組んだ。本年度計画策定した区域は、今後5年間で国庫補助事業による計画的な間伐等事業を実施する。令和2年度：森林経営計画策定面積 経営委託型：335ha 共同計画型：757ha
- 新規林業就業者支援事業では、平成29年度に新規林業就業者として認定している2人への継続的な支援を続けるとともに、令和2年度には新たに1名を新規就業者として認定した。就業認定者は間伐や伐採、森林資源の利活用等を主な事業としており、年々所得が向上しており、林業経営意欲が向上している。

◆施策計画Ⅱ 間伐等を促進し林業資源の利活用を推進

計画的な森林の経営管理並びに優良間伐材の安定供給・利用促進を図るため、国庫補助の「間伐材等森林整備促進事業」、県補助の「くまもとの森利用最大化事業」等に助成を行った。

◆施策計画Ⅲ 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により里山の保全整備に伴う地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備活動等）・森林資源利用タイプ（伐採・搬出活動等）・森林機能強化タイプ（作業道の整備・改修等）の各活動に4団体が取り組んだ。
- 古江の里山景観を守る会 ○NPO法人天草みどりの村
- 西平カメラクラブ ○天草里山会

結果、適切な里山の保安全管理に繋がっている。また、伐採した資源を薪材等として利活用する事業にも取り組まれており、資源の有効活用につながっている。

●課題

◆施策計画Ⅰ 適正な森林整備を推進し健全な森林を維持

森林経営計画の策定を平成24年度から推進しているが、森林所有者の意向や所有者不明などの理由により集積出来ない点在森林が発生し、国の補助事業制度に該当しないケースが出てきている。また、近年、若者の第1次産業離れが大きく、天草地域森林組合においても森林整備員の確保が難しく、年々減少している状況にある。

◆施策計画Ⅱ 間伐等を促進し林業資源の利活用を推進

- 補助を受けて間伐事業を実施できるのは県の認可を受けた天草地域森林組合、未来創造くまもとの2事業体のみである。
- 近年、木材販売価格の低迷や担い手不足等により林業経営体が減少している。

◆施策計画Ⅲ 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

本市の林業の現状は、森林所有者の高齢化や木材販売価格の低迷を背景とした経営意欲の低下や担い手不足、林業経営体の減少等が顕著であり、林業就業者等担い手の確保や森林の適切な経営管理が大きな課題となっている。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 適正な森林整備を推進し健全な森林を維持

- 国の補助事業に該当しない森林については、「新たな森林経営管理制度」により森林に対する意向調査を引き続き実施し、経営管理集積計画の作成など森林所有者と林業経営体とをつなぐ取り組みを推進し、適正な森林の保安全管理を推進する。また、意向調査の結果を基に、森林所有者の意向に沿った最適な森林管理を検討し、経営管理集積計画の作成を行っていく。
- 新規林業就業者支援事業については、新規2人から申請書が提出されており、審査を行い認定林業就業への意向を再度確認する。また、市内の林業関係団体や現在認定している新規林業就業者との意見交換等の情報共有を図ると共に、新規林業就業者や林業体験希望者の更なる掘り起こしを行う。また、新たな林業就業希望者の増加に繋がるような制度見直しを検討するとともに、森林環境譲与税を活用した林業機械支援、研修会参加や資格取得支援などの新規事業に取り組む。

◆施策計画Ⅱ 間伐等を促進し林業資源の利活用を推進

- 間伐事業は、県の認可を受けた事業体のみとなっており、個人事業者等へも認可が受けられるような支援に努めるとともに、本市の林業経営体や個人事業主の現状把握を行い、間伐事業への新規参入につながる支援策を検討する。
- 森林環境譲与税を活用した「天草産材利用促進事業補助金」への制度見直しを行い、住宅建築における天草産材利用の拡大を図るとともに、天草産材を使用した木製品の普及に繋がる新規事業を創設し、林業経営体の経営安定、間伐等森林整備の促進を図る。

◆施策計画Ⅲ 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進

- 森林保全活動数を増やすため、林業関係団体への周知に加え、市政だより等での活動団体の募集を行い活動団体の掘り起こしを行う。
- 里山の保全整備に取り組んでいる団体を市政だよりで紹介するなどの取り組みを追加し、更なる周知啓発を行う。

政策3 水産業の振興

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
1	基幹産業が潤っていること	農家1戸当たりの農畜産物の販売高	千円 /年	2,854	3,086	3,209	3,504	【3,224】 3,491	3,572	3,250	【4,472】
		漁家1戸当たり水産物販売高	千円 /年	1,709	1,927	2,272	2,186	【1,700】 2,469	2,219	2,031	【2,500】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進	水産物の漁獲量	t/年	14,397	【14,397】 13,237	12,606	10,694	【14,397】
		海面養殖業の生産量	t/年	14,358	【14,358】 15,923	14,553	11,211	【16,678】
II	漁港の機能保全と適正な管理	機能保全対策済施設数	施設	—	【—】 0※	5	6	【26】
III	漁業経営の安定と後継者育成	新規漁業就業者数(累計)	人	0	【10】 31	45	55	【45】

●環境指標への反映（分析）

漁船漁業では、漁獲量の減少が進み、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により消費、魚価も低迷している。魚類養殖業においても、安定した生産量が続けているものの、餌となる魚介類の減少による餌料価格の高止まりや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による消費、魚価の低迷により経営は厳しい状況が続いている。
 漁業就業者数については担い手対策により一定の新規漁業就業者の確保が図られているものの、高齢化はさらに進み、漁業者の減少に歯止めがかからない状況であり、水揚高が減少している。
 また、漁場については、一部に漁業者の取組により藻場の回復が見られるものの、全体的には磯焼け、サンゴ化は拡大傾向にあり、魚介類の産卵や育成場となる藻場が減少している状況にあり、漁獲量の減少に影響を及ぼしている。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進

- ・資源管理推進事業により、9種、2,239千尾の種苗購入に対して漁協への支援を行った。
- ・水産資源回復・基盤整備事業により、イカ産卵施設設置8地先、産卵用たこつぼ設置8地先、有害生物駆除2地先、単独漁場整備（藻礁板設置）を2地先で実施したほか、漁業協同組合等が実施する藻類増殖事業10地先について支援を行った。
- ・漁業生産技術開発・普及促進事業により、既存漁業とマガキ養殖又はヒトエグサ養殖を組み合わせた複合漁業に取り組む5事業者について技術指導を行い、指標の向上につながっている。
- ・水産多面的機能発揮対策事業により、7つの取組団体が実施する藻場の保全活動などの活動を支援し、沿岸環境が改善された。また、このことで漁業集落住民の意識啓発にもつながっている。
- ・市水産研究センターにおいて養殖漁業における病魚の診断、対策指導を15件、赤潮調査、情報発信を19回実施し、被害軽減に努めた。

◆施策計画Ⅱ 漁港の機能保全と適正な管理

- ・水産生産基盤整備事業により、大浦元浦漁港物揚場等の整備を実施。
- ・水産物供給基盤機能保全事業により、崎津、深海、船津、横浦漁港で保全対策工事、御領漁港で保全対策設計を実施。機能保全対策済施設：船津漁港1施設
- ・下平、戸の崎、小田床、栖本、白戸、猪子田、魚貫崎漁港海岸の長寿命化計画を策定
- ・楠甫、大島漁港海岸の長寿命化対策工事に必要な測量、調査、設計を実施
- ・漁港の維持管理のための補修工事他、山の浦漁港において簡易式の浮体式係船岸の整備を実施

◆施策計画Ⅲ 漁業経営の安定と後継者育成

- ・水産業共同利用施設整備事業により、嵐口漁協給油施設改修、天草漁協御所浦支所棧橋連絡橋改修、天草漁協牛深支所総合支所荷捌き所天井改修を実施。
- ・水産業廃棄物処理支援事業により、天草漁協天草町支所及び崎津支所管内漁業系廃棄物の処理に係る経費の支援し、漁業資源の確保に取り組んだ。
- ・漁業関係団体活動支援事業により、御所浦町漁協が実施した放流用ヒラメの中間育成事業、天草漁協五和支所裸潜組合が実施した赤ウニ・アワビ中間育成事業等4団体の活動を支援した。
- ・新規就漁者支援事業により、天草市合同企業説明会や市内の高校での制度説明、窓口や電話による個別相談等により新規漁業就業者の確保を図り、令和2年度に10人の新規就業者を確保した。

●課題

◆施策計画Ⅰ つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進

種苗放流や産卵施設の設置等により、水産資源の維持・拡大を図っているが、資源量の回復には至っていない。

◆施策計画Ⅱ 漁港の機能保全と適正な管理

・漁業従事者の高齢化、漁船数の減少が見られる中、補助事業を活用した施設整備は、年々厳しくなっている。また、市管理漁港36漁港すべてを維持管理していくことは施設の更新等が必要となり、財政的にも厳しい状況である。

◆施策計画Ⅲ 漁業経営の安定と後継者育成

担い手対策事業により新規の漁業就業者数は目標を上回っているが、高齢化による漁業者の減少に歯止めがかからない。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進

- ・実施主体の漁協に対し、放流効果が低いと思われる魚種、尾数の見直しや、適切な放流方法、アマモ場放流などの指導を継続的に行い効果的な放流を推進する。
- ・漁業生産技術開発・普及促進事業についてはこれまでのマガキ養殖及びヒトエグサ養殖に加え、磯焼け等の原因により実入りが悪くなっているウニ類の実入り対策を実施する。
- ・種苗放流やイカ、タコ産卵施設設置の効果調査の精度を高めるために熊本県水産研究センターとの共同で実施する放流魚混獲率の結果や、マダコの成熟状況、産卵施設の設置状況における長崎大学水産学部との共同研究の結果を基に、今後の事業計画について検討する。

◆施策計画Ⅱ 漁港の機能保全と適正な管理

- ・漁港毎の機能保全計画書を元に、漁港の港勢、重要度を勘案し、天草市全体の機能保全計画を策定する。
- ・漁港統合に向けた、天草市漁港統合計画の検討を行う。

◆施策計画Ⅲ 漁業経営の安定と後継者育成

- ・国、県が実施する長期研修事業を活用した就漁対策を継続していくとともに、支援者の状況把握やサポート体制の整備等について研究する。
- ・市独自の支援事業を見直した、次期計画策定を行い、新たな計画に沿って事業を進める。

政策4 商工業の振興と多様な働く場の創造

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
2	市内で働ける場所があること	市内に働きたい場所があると感じる市民の割合 ★	%	—	—	—	—	【—】 21.1	21.9	26.0	【30.0】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	地場企業等の活性化を支援	商工会議所・商工会の会員数 ★	件	2,603	【—】 2,579※	2,579	2,580	【2,567】
II	企業誘致等による働く場の創造	新規学卒者の地元就職率(就職者数) ★	%・人	—	【—】 17.1(49)	19.7(59)	24.4(67)	【31.2(94)】
		第2新卒者の地元就職者数 ★	人	—	【—】 120※	51	52	【144】

●環境指標への反映（分析）

新たな起業や地場企業の活性化に対する支援及び、企業誘致等による働く場の確保に取り組むことにより、環境指標の改善に反映されると考えている。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地場企業等の活性化を支援

- ・アマビズの令和2年度実績は、相談件数334事業者で1,228件、新規創業数23事業者で新規創業に伴う雇用人数は30人となっている。
- ・産業振興チャレンジ基金事業については、令和2年度の実績が、起業創業補助金21者、持続化補助金42者、法人化補助金1者で、計64者となっている。
- ・天草宝島起業塾の参加者については、高校生コース81人、一般コース10人が受講されている。
- ・アマビズ、商工団体及び地場金融機関の連携した支援によりはじめて前年度からの会員数の増加となっている。

◆施策計画Ⅱ 企業誘致等による働く場の創造

- ・企業誘致については、令和2年度に新たにコールセンター業務の企業と進出協定を締結し、人材確保に対する支援や地域住民に知っていただくイベント等の支援を行った。
- ・上天草市、苓北町と共同で、7月に天草工業高校を会場に「天草地域合同企業説明会」を開催し、高校生に地元企業の周知と地元企業と求職者のマッチングを行った。さらに3月には、UIJターン者を対象に熊本市を会場に「あまくさ合同就職面談会」を開催するとともにZOOMによるオンラインによる面談も実施し、地元企業と求職者のマッチングを行った。
- ・若者や女性等が働き活躍できるようにスキルアップできる環境の整備として、IT等を活用したスキルアップ研修に取組みデジタル人材の育成を行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 地場企業等の活性化を支援

- ・アマビズについては、開設から6年が経過し、通算の相談件数は8,157件となるなど、着実に実績を積み上げている。しかしながら、近年では新規相談者が伸び悩んでいるため、新たな切り口として、出張相談やZOOM等によるネット遠隔相談を実施しながら、アドバイスをを行うとともに、安定的な運用に向けた取り組みが必要である。
- ・産業振興チャレンジ事業についても、事業開始から6年が経過し、事業者にとって効果的で使いやすい補助制度となるよう対象経費の見直しについて検討する必要がある。

◆施策計画Ⅱ 企業誘致等による働く場の創造

- ・企業誘致については、IT系企業の誘致を行ったものの、新たな雇用を生み出すまでに至っていないため、市民等の雇用に向けた効果的な支援の在り方を検討する必要がある。
- ・地場企業の雇用拡大に向け、地元出身者や若者が働きたいと思えるような、職場環境の充実・改善に向けた取り組みが必要である。
- ・天草地域雇用創出協議会が令和3年3月で終了予定のため、合同企業説明会等の事業継続に向けた関係市町及び商工団体と連携した体制整備が必要である。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地場企業等の活性化を支援

- ・アマビズの体制が、令和3年4月から1人体制（センター長のみ）となることから、市、商工団体、地元金融機関との連携を強化するため、四半期ごとの連携会議を行う。また、周辺地域への出張相談等、新たな相談体制の構築に取り組む。
- ・アマビズ、商工団体及び地場金融機関の連携を強化し、支援人材の育成に取り組む。
- ・産業振興チャレンジ事業については、持続化補助金の2回目の申請を可能とし、対象経費については市内業者より調達・取引を要件とし、市内の経済活性化となるよう見直しを行い、安定的な事業執行に努める。
- ・産業振興チャレンジ基金事業の補助内容等の見直しを行う。

◆施策計画Ⅱ 企業誘致等による働く場の創造

- ・既に誘致している企業については、企業訪問等により現状確認を行い、市民等の雇用に向けた効果的な支援策を検討し、実行する。
- ・天草地域雇用創出協議会による天草地域合同企業説明会については、関係市町及び商工団体と連携して支援していく。また、市単独事業として地場企業の魅力発信と熊本市内での合同企業説明会の開催及び、IT企業が求める人材を育成するための研修等を引き続き実施する。
- ・新たな企業誘致に向けて、熊本県企業立地課と連携しながら進める。
- ・地場企業の雇用環境の改善に向けた支援を実施する。

政策5 地産地消・地産他消の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
3	天草地域内経済の循環ができて いること	意識して天草産の品物を購入(使用)し ている市民の割合	%	68.9	64.2	75.0	71.8	【77.0】 73.8	78.1	77.2	【85.0】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	6次産業化の推進による製品の付加価値向上と雇用拡大	6次産業化の取り組みにより増加した雇用者数(累計)	人	9	【15】 15	15	29	【29】
		6次産業化の取り組みにより増加した新商品数(累計) ★	品数	—	【—】 14※	21	22	【55】
II	天草陶磁器の産地化を推進	天草の陶磁器産業が活性化していると感じる市民の割合	%	55.0	【62.5】 62.8	62.7	57.9	【70.0】
III	もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売	取引につながった市内の事業者数(累計) ★	件数	47	【—】 77※	177	183	【152】
		取引につながった市外の事業者数(累計) ★	件数	51	【—】 166※	253	269	【320】
IV	市内での消費循環を拡大	市民一人当たりの地元産農産物の取扱額 ★	円/人	—	【—】 10,774※	11,013	10,095	【12,200】
		地場産水産物を購入している人の割合	%	74.0	【—】 81.5	81.1	80.3	【87.3】
		天草産木材利用促進による木材販売額	千円/年	10,692	【11,880】 9,847	12,203	10,528	【12,000】
		意識して市内の事業所を利用している市民の割合 ★	%	—	【—】 85.7	85.7	85.1	【90.0】
V	活気ある商店街づくり	商店街の空き店舗率 ★	%	21.7	【—】 21.9※	23.1	24.8	【15.0】

●環境指標への反映（分析）

環境指標は前年度比較で0.9%減少したが、令和3年度から天草市地産地消行動計画に基づき経済部を中心に事業展開することにより環境指標の改善を図っていく。

また、引き続き、関係する5つの施策（6次産業化の推進、天草陶磁器の産地化、戦略的な販売、市内での消費循環の拡大、活気ある商店街づくり）について、総合的に取り組むことで、環境指標に掲げる目標値の達成につながると考えている。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 6次産業化の推進による製品の付加価値向上と雇用拡大

・6次産業化推進事業については、ソフト事業2件を採択し、新商品の開発・販売まで結びつけることができた。

◆施策計画Ⅱ 天草陶磁器の産地化を推進

・天草大陶磁器展については、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため入場制限を行ってうえで実施したため、来場者は6,115人に止まったが、売り上げは、21,596千円となり、1人当たりの平均購入金額は昨年度の2倍となった。

・コロナ禍で大陶磁器展以外のイベントが中止せざるを得ない状況の中、コロナ対策を行い夏の窯めぐりなど新たなイベントが企画されたことで、多くの来場者が陶磁器に触れている。

◆施策計画Ⅲ もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

・天草産品の販路拡大については、天草宝島物産公社を中心に都市部の飲食店や卸業者との取引拡大を図ったが、コロナ禍の影響で取引先、取引額とも減少した。

定時取引先 91社→52社 取引額 103,000千円→84,947千円

・都市部の飲食店経営者やバイヤー等を7件招聘し、生産者及び商品を紹介し5件が取引先として商談が成立した。

◆施策計画Ⅳ 市内での消費循環を拡大

・住宅リフォーム助成事業については、助成件数582件、助成額1億289万円の助成を行った。

・市内のみで利用できる商品券を活用した事業については、4事業を実施した。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者支援として実施した商工事業者応援商品券発行事業を2回実施し、商品券発行総額1億798万円が市内消費喚起につながった。

・農業や料理を体験し地域農産物に興味を持たせるため、米作り体験事業に7団体、地産地消体験事業に28団体補助を行った。

・天草産材の令和2年度の利用実績については、新築43件、増改築0件であった。

・天草漁協及び御所浦町漁協は活力ある天草の水産物づくり事業を活用し、天草産水産物の新たな取引先の開拓、PRの推進、新商品開発に取り組んだ。また、学校給食への水産物の提供を8回、それに伴い提供した水産物に関する出前授業を26校で実施した。

◆施策計画Ⅴ 活気ある商店街づくり

・商店街等の空き店舗を有効に活用できる仕組みを構築するための空き店舗バンクからを活用し、新たに商店街での新規開業者に対し施設改修費及び家賃を補助した結果6件の店舗がオープンした。

・新型コロナウイルス感染症に伴い、各種イベントが中止となる中、商店街有志によるGott商店街事業「まちはみんなの遊園地」(12月開催)のイベント及び、商店街有志による「天草まちゼミ」(2回開催)を支援したことで、商店街への賑やかさが創生された。

●課題

◆施策計画Ⅰ 6次産業化の推進による製品の付加価値向上と雇用拡大

・これまでの実績で、本事業に取り組む1次産業者は少なく、本来の目的である1次産業者の所得向上への効果が少なかったため、令和2年度から施設整備事業の対象事業者を1次産業者のみとしたが、申請が無かった。

・6次産業化で開発された商品が販路に繋がっていないケースが多い。

◆施策計画Ⅱ 天草陶磁器の産地化を推進

・天草大陶磁器展は市内外においても認知度が向上しているが、陶磁器の産地化をみぞすためには、一つのイベントだけではなく、年間を通じた複数の活動が必要である。

・平成10年には8つであった窯元数も、現在は23窯まで増えているものの、年々陶芸作家の高齢化が進んでいるため、窯元の後継者育成が必要である。

◆施策計画Ⅲ もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

・令和2年度から、コロナ禍で取引先への営業活動が制限されている。

・取引先等と商談する天草産品の生産品目や収穫時期、生産量を把握する必要がある。

・商談会の開催時期によって旬の産品や参加できる事業者が変わることから、令和2年度以降の開催ではこれまでの開催と完全に重複しない内容を検討する必要がある。

◆施策計画Ⅳ 市内での消費循環を拡大

・現在発行している商品券については、紙媒体であるため、今後、キャッシュレス化を進める必要がある。

・地産地消体験の対象を拡大して、保育園・小中学校・子ども会から、幅広く子ども達を対象にした事業にする必要がある。

・天草産材の利用について、制度周知が行き届いていない可能性がある。また、増改築に係る補助について、要件緩和の要望が出ている。

・魚介類の消費動向は減少傾向にあることから、消費者ニーズに合った商品開発や更なる魚食普及活動の進める必要がある。

◆施策計画Ⅴ 活気ある商店街づくり

・空き店舗バンクを構築したものの、掲載する空き店舗が伸びていないことから、情報発信が不十分となっている。また、商店街の空き店舗を増やさないために、お店を閉めさせない取り組みも併せて行う必要がある。

・商店街内のリーダー、キーパーソン等を育成し、中心商店街が連携・協働した取り組みにつなげる必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 6次産業化の推進による製品の付加価値向上と雇用拡大

・令和2年度以降は、施設整備事業の対象者を1次産業者に限定し、これまで事業申請が多かった2次産業者は、中小企業持続化支援事業を活用することとし、事業活用の住み分けを行った。また、補助上限額は、ハード事業は中小企業持続化支援事業に併せ150万円、ソフト事業は50万円として、商品開発に取り組みやすい支援事業とした。

・生産者の掘り起こしを行い、6次産業化に取り組む人を増やす。生産・加工・販売それぞれの専門家とのマッチングを行い、商品力を向上させ、雇用拡大につなげる。

◆施策計画Ⅱ 天草陶磁器の産地化を推進

・令和2年度に引き続き、夏の窯めぐりや、新たに若手陶芸参加による「そば猪口」展示販売イベントが開催される予定。また、11月の天草大陶磁器展以外の天草陶磁器の産地PRイベントを計画する。

・天草陶磁器の島づくり協議会を中心として、後継者育成のための支援策について検討する。

◆施策計画Ⅲ もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

・これまでの取引実績をもとに、最も取引先が多い関東方面の飲食業やレストランなどにターゲットを絞り、売上げが最も多い水産品や畜産品を中心に売り込む予定である。

・天草宝島物産公社のホームページの開設により天草産品のネット公開が可能となるため、新型コロナウイルス感染症対策として、取引先等への営業方法についても改善策を検討し、取引件数を維持しながら更なる取引増を図る。

◆施策計画Ⅳ 市内での消費循環を拡大

・天草宝島商品券の新たな対象事業の拡大を推進する。

・新型コロナウイルス感染症対策も兼ねて、非接触型となる同商品券電子化システムを早期に導入する。将来的には、観光クーポン券やポイント事業を拡充し、市民及び観光客、ふるさと住民等による市内消費の好循環をつくる。

・食だけでなくお金の地産地消を盛り込んだ「地産地消・地産他消推進計画」を策定し、市内での消費循環を拡大させる。

・地産地消体験の対象について、農業団体が実施する農業体験事業も対象となるよう支援の拡大を図るとともに、より多くの子どもたちに農業体験等を体験してもらえよう、関係機関と連携し取り組む。

・天草産材の利用拡大に向けて、各種建築関係団体及び個人経営の大工等への周知啓発活動を行うとともに、制度内容等補助要件の見直しを実施する。

・新たなテーマとして天草四季の旬の魚を学校給食の食材として提供し、出前授業や資料配布による情報提供を行うことで地魚の普及を図る。

・多種多様な天草の地魚の食べ方や、漁法などを漁協などの関係機関と協力しホームページやイベント等で情報発信することで消費拡大を図る。

◆施策計画Ⅴ 活気ある商店街づくり

・空き店舗バンクの物件の充実を図るため、宅建天草支部加盟の各会員と連携した物件登録に向けた取り組みを行う。

・魅力ある商店街づくりに向けた、本渡中央商店街(銀天街)内の協議の場を設置する。

・顧客増加に向けた取り組みである「天草まちゼミ」の参加事業者の増加を目指すとともに、運営体制の自立化を図る。

・本渡中央商店街(銀天街)の新たな商店街づくりに向けた方針の検討を行う。